

議 事 録 (概 要)

◎令和6年度第2回高知市男女共同参画推進委員会

日時 令和6年9月6日(金)10時00分～12時00分

場所 高知市役所 たかじょう庁舎2階 会議室

出席者 高知市男女共同参画推進委員 11名

市民協働部長, 市民協働部副部長, 人権同和・男女共同参画課(事務局)

【会次第】

議事1 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和5年度分進捗状況審議

議題2 高知市男女共同参画推進プラン2021 中間評価について

◇議事1 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和5年度分進捗状況審議

(委員長)

資料1は、基本目標ごとに委員の皆様からの意見・提言を出していたものだが、一旦読み合わせをして共有をした上で確認をしていきたいと思う。

まず基本目標1は「一人ひとりの人権が尊重される社会をつくりましょう」ということで、「多様な性の尊重と固定的な役割分担解消の解消」と、「政策、方針決定過程における男女平等の促進」に取り組んでいる。意見・提言は、次のとおり。

・以前より取り組まれてきた啓発を中心とした活動が主であることもあり、ある程度着実に実行されているようである。近年、取組が強化されたレインボースクールは需要に対応が追いついていないので、これまでより講師の枠を広げ、ぜひ要望に応じてほしい。

・また、女性委員がいない審議会等の解消、役職における女性割合向上の2事業は進捗が進まず、「参画主体」としての女性増大の壁は、困難が大ききようである。幸い、この2事業は事業主体である「高知市」の事業であるため、女性登用が進まない原因を明らかにし、それらを一つずつ解決する取組を、今から早速開始する必要があると考える。

・粘り強い啓発活動などの取組が継続されていると思う。他方で、何か核になる、目立つ企画もほしい。帯屋町をSDGs(目標5を当然含む)推進フラッグで埋め尽くすなど視覚的効果の高いイベントを短期間でもできないか。それが無理なら市役所庁舎で実施するようなことは考えられないか。

・名字のあり方など、人権が日常の生活の中で考えるきっかけになることを提案していくことが求められると思う(人権の尊重=少し抽象的)。

以上の意見・提言について、啓発が地道に進められているということは事実である。それから、レインボースクールというのは、核になっている。課題として、審議会については明確にしておくべきだと思う。意見・提言として概ね拾われている気はするが、修正した方がよいというのがあればお教えください。

(委員)

審議会については、項目の一番上に書くべきだと思う。これはゼロというだけではなくて、条例で定める40%を達成するかどうかという問題もある。両方併記とし、当然ゼロは解消しないといけないし、審議会の委員のどちらかの性が40%以上というのが条例に書かれているから、そこをきちんと目指しても

raitaiというのはどうしても言っておかないといけない。政治参画は非常に低いので、そういう意味ではここは一番重要なポイントだと思う。

(委員長)

ご異論のないところかと思うので、事務局において本部会等にあげ、庁議の場でもそこだけはきちんとやるようにお願いします。

(委員)

名字のあり方は唐突に出てきているように感じるがどうするか。

(委員長)

少しデリケートだと思っている。選択的夫婦別姓や通称使用の問題、通称使用を肯定すれば選択的夫婦別姓が進まないという問題があるように思う。日弁連の立場は選択的夫婦別姓を進めたいというのが非常に強い運動になっているが、社会的には必ずしもそういうアンケートになってないという意見もある。そういった中で、政治的なことを行政としてはあまり言えないだろうというものもある。これについての取扱いは確かに議論が必要である。

(委員)

私はこの会の委員に任命されたときに、元々の姓で登用していただきたいと思っていたが、戸籍姓となった。ソーレなど他の会で任命書をいただくときは、全て私が今使っている苗字でいただくのだが、男女共同参画を進めるといふ、この会でいただいた任命書だけがその名字ではないというところで、個人的に市長に申し上げたという経過がある。

私としては、一つのパーソナリティ、人権というところで、名字のあり方について考えていただけたらと思っているが、ひょっとしたら私のように思っているけど、今は言わないという人もいるかと思う。苗字と人権の尊重というところは、繋がる場所があるのではないかと。私も言わないまま過ごしたときが何年かあったのだが、そろそろ言ってみようかなという感じである。人権が尊重される社会、社会全体でという意味で、具体的に、もし提案できるならば苗字のあり方というのは人権の一つとして扱っていいのではないかと、そういう意見を持っている。

(委員)

本来、特に社会の中での女性の活動の面では苗字の問題は大きいと思うが、これまでの男女共同参画の具体的な議論の中でこの文言があまり表に出てきた部分がなかった。社会で、かなり具体的な議論になっているということと、この会の取組の中での議論が、この点に関しては、少しギャップがあったということが出てきたと思う。これは評価なので、この形がいいのか分からないが、こういう形が出てくるというのはある意味自然なのかなと思う。思いとしては個人差があるので、どういう形で入れるか、その表現についても今ここで決めるのは難しいかもしれないけれど、次の計画時や次年度に回すなど、少し議論が必要な懸案事項ではないかと思う。

(委員)

年次報告表にどういう形で入れ込むかだと思う。年次報告では、取組の方向性における活動の評価をしているところなので、出し方として、次回の計画ではこういう点にも踏み込まないといけないというような形かなと思う。ただ、この問題のあり方が我々のレベルで決められるはずもないし、意見として市にあげたとしても、市だけが別姓を通すということができるといふ問題もある。委員会での名前の使い方というのは、県や労働局でも同様な議論があり、本人が旧姓を使いたいと言っているから旧姓を使わせてくださいと交渉し、それが認められないなら承諾しないということ突きつけて、認めてもらった。ただ、お金の振り込みをしたりするときは、口座が違うので、それは別に登録して、委員としての登録は本人が希望する名前で登録することで、了解してもらっている。ここの書きぶりにつ

いて、旧姓も使えるようにしてもらいたいとするのか、夫婦別姓を認めるべきだというような議論をすべきだということまで踏み込んでいいのかどうかというのは、少しよく分からない。

(委員長)

「性の平等に関わる今日的課題にも常にアンテナを張り、それに対応する施策を実行していただきたい」という案はいかがか。あえて両性という言葉を使わなかったのだが、性の平等ということ言えば、確かに選択的夫婦別姓の問題や、通称使用の問題、それ以外にも色々な問題があると思う。確かに委員さんが言われたように辞令書がそのままであるというのは、性の平等に関する今日的課題に対するアンテナが不足しているような気がする。アンテナを張るという言葉ももっと良い言い方があるかもしれないが、そこに遅れずにちゃんとついていってほしいということは言えるかと思う。なかなか性のところに入れないかもしれないが、通称使用を認めるということは、ある意味、選択的夫婦別姓の面では後退になるかもしれない。その点がジレンマであると感じている。海外では本人の同一性の確認ができないということでグローバル的に通用しないという話も聞いている。

基本目標1については、審議会のことを上に出す。啓発を頑張っているのは良いことというのを書く。それから性の平等に関わる今日的課題にもという流れで色々なものをきちんとキャッチアップして欲しいというふうに書いていただきたいと思う。

続いて、基本目標2「DVやハラスメントのない社会をつくりましょう」はとても大事なことだと思う。意見・提言だが、DVやハラスメントを取り上げた事業の報告から社会的要請の強さを感じられ、事業の重要性を痛感する。DVと並び、児童・生徒への人権侵害の深刻さが報道されている。現在の取組と併せて、市運営以外の県立・私立等の小中高校等へも被害者とならないような啓発教育が行われ、高知市在住並びに通学者が被害から免れることを願う。パワーハラスメントについては労働施策総合推進法における法的な定義が存在し、検討要素が確立しつつある。職員全員が自他の行為について常にチェックリスト的に検討できるような研修・研さんを進めていただきたい。性暴力を許さない社会への取組は、今後、期待される。以上の内容であるが、ご意見はいかがか。

(委員)

「…今後期待される」という表現でいいのだろうか。

(委員長)

そこは私も思っている。これは絶対だめだと思うので、「社会への取組を一層強化していくべき」と、それぐらい強く言ってもいいだろうか。書かれていることは異論ないかと思うが、加えて言いたいというのはないか。ハラスメントは社会全般の重大な問題で、生存意欲まで失いかねないし、企業レベルでは生産性が落ちる、どうして人は優しくなれずにすぐにマウントをとりたがるのかという感じがする。これ以上は言い様がないだろうか。何かあればお願いする。

次に、基本目標3「家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しましょう」は、ワーク・ライフ・バランスの推進、育児・介護における多様なニーズに対応した支援の拡充、女性活躍の推進ということで、意見・提言は、生活支援サービスの充実、市技術職に占める女性割合向上、ひとり親家庭支援等、実現への道のりが険しそうな課題だが、真面目・果敢な取組姿勢は素晴らしいと思う。取組としては比較的新しい分野なので、成果が見えてくるのには工夫や時間が必要な場合が多いように思う。粘り強く取り組んでほしい。見えない家事、名もなき家事の重要性を男性にも啓発していけると良いと思う。そこを担うことが家事を全うすることであり、家事の主体性を主張できる要素ではないか。事業No.30「ワーク・ライフ・バランス事業（男性家事・介護基礎講座）」のような、男性の家庭参画への取組は、今後の地域社会においても重要なものだと思う。以上の内容で、全体的に肯定的な意見となっている。ご意見はないか。

では次に、基本目標4「地域で、防災で、男女共同参画をすすめてみましょう」は、地域活動における女性の参画の促進、防災分野における女性の参画の促進ということで、意見・提言は、スポーツ指導者の育成について、スポーツ指導員認定更新講習の受講生が対象者の半数に留まったとの報告であったが、交流機会やカリキュラム検討の対策に加え、経費の弁償も考慮してはどうか。正規職の方はともかく、退職後の指導員等の場合、各種スポーツ競技に全てボランティアで関わるのは、時間・経費面から厳しいのではないか。正規職を退職後、働いている方も多し。時間・移動・体力等を必要とされるスポーツ指導者の場合、「スポーツの振興」に寄与したいという意味はあっても、全て無償というのは部外者から見て理解に苦しむところである。今までの慣例や予算の都合があるかもしれないが、市主催の大会等一部でも、できれば日当、無理な場合には交通費、あるいは交通費相当額などを支給すること等、検討されるべきではないか。最も、該当する方たちにとってそういうことは関係ないならば、この意見は取り下げる。高知は進んでいると言われているので、ぜひこのまま取組を推進してほしい。自主防災組織や避難所運営マニュアルで男女比のクォータ制度の検討を。現行で難しければ、役職を増やす（班長、副班長）など意識的に増やす努力を。（地域防災推進課が旗振り役を担ってほしい。）男性・女性、若い世代など多様な参画を実現している組織（地域・防災組織）に重点支援をしていくことも重要。以上が意見・提言である。

少し思うのが、テーマが混在している。一点目はスポーツ指導者の育成、地域活動における女性参画ということであって、二点目は、防災分野の取組のことを言っているのだから、防災分野と言葉を足してほしいと思う。三点目も防災の話で、四点目は、地域も防災もということであって両方にまたがるのかなと思う。そして、これは何に対して言っているのかを明確にしないといけないと思ったところ。

一点目の意見について、認定講習、指導に関する問題、大会参加に関する問題が含まれているかと思うが、これについて市がどのような対策をされているか答えてほしい。

（事務局）

この点について、担当課に尋ねたところ、スポーツ指導員は現在、約330名おり、業務として地域でのスポーツ大会や教室等の企画運営や市主催のスポーツ事業への協力を行っており、それにあたっての報酬等は支払っていないということである。またスポーツ指導員は、スポーツ指導員連絡協議会に加入をしていて、年会費を2,000円支払っている。この年会費は、連絡協議会から水泳部など19の各部会に配分されている。各部会ではそれを会議費等に充てている。現在のところ、指導員側から活動が無償であることについての意見などはあがないないということであった。

（市民協働部長）

高知市では、各地域、地域でスポーツの指導者として生涯スポーツの推進を図っていただく指導員さんを養成し、定期的に講習を受けていただき更新するという形で進めている。高知市のスポーツの推進における課題の一つが、男性に比べて女性の実施率が低いということがアンケート結果などからも見えてきているので、そのあたりを上げていく取組というのが、高知市としてはスポーツの振興においては求められているというのが現状である。当然そこに向けて、指導員さんの養成についても、女性の方にも積極的に参加してもらい、地域の生涯スポーツの推進に男女問わず取組を進めていくという方向性でいるところである。

（委員）

この指導員の他にスポーツ推進委員という職種があり、それは市の非常勤特別職で、各小学校区に2人いて、報酬が年に何万円か支払われるようになっている。指導員は二段階になっていて、ここで書かれているスポーツ指導員という人は自分たちも楽しみながら、他の人も巻き込んで一緒にやりましょうというような形でやってくれる人で、普段から自分もスポーツをされている人ばかりなので、あまり報

酬のことについては言わないと思う。この指導員になるには研修があり、水泳や体操など半年ぐらい週に1回集まってやる、ハードな研修があるので、これには高齢の人が参加しにくいところがあり、昔々に資格を取った人が3年間に1回ぐらい更新講習を受け、ずっと後はやっているという感じであるが、年をとったり、地域でスポーツするのをやめたりした人はだんだん減っていくような形だと思う。5年程前はそのような感じであった。

(委員)

私がこれを書かせてもらったが、一般的に考えると、ちょっとできないだろうと思った。今ボランティアでやっている方にお金を払いなさいという意味ではないが、これではみんなが積極的にスポーツしたいなと思って参画できるものではないなというふうに思ったので、こういうふうに書かせてもらった。男性でも退職後はかなり経済的に厳しい方も多いと思うので、経済状況や生活に合わせて、スポーツを指導できるような環境を徐々にでも整えると違うのかなと思う。昨年度は講習に参加された方が少ないということだったが、背景には経済的なことなど色々ありそうだなと思う。現状を聞いているわけではないが、あまり無理をかけると違った問題も出てくると思う。ボランティアでやってくれるからいいと簡単に考えないで、社会の中の仕組みとして、正当な報酬や環境を考えて指導していただくと長続きするし、輪も広がるのではないかと思う。

(委員)

おっしゃる通りだと思う。市民がスポーツ始めるのは、自分の子どもがスポーツ少年団や学校でスポーツをするときに一緒に行って、スポーツの指導もしながら参加するが、ほとんどの方は子どもさんが辞めたら、スポーツやそういったことに関わらなくなる。一部の方だけがそのまま指導員として残っていくので、やはりそれは仕事やお金の面などで課題があると思う。その点はスポーツ振興課も以前から言われていることなので検討はしているかと思う。ただ指導員が減ってきているというのも課題で、そういった問題もあると思う。

(委員)

スポーツ指導員と、学校のクラブ活動の指導を教師から地域のスポーツの指導者に移していくという動きがあるが、それとの絡みはどのように考えられているか。ここでいうスポーツ指導員とは別という考え方なのか、このスポーツ指導員という方が、資格としてスポーツを指導できる知識とか技術を持っているから、この人たちにお願いしてクラブ活動の指導もしてもらおうという方向に動くかによって、スポーツ指導員のあり方は変わってくると思うが。部活動を指導するのに、無料でやってくれというのは余程じゃないとできないと思う。そこには報酬が発生したりするのだろうが。スポーツ指導員といっても、若いときからスポーツをしてなかったら、いきなり指導員になるというのは難しい。正確に教えようと思ったらなかなか難しいので、きちんと指導者を育成していくルートがないと、だんだん減っていくのだろうという気がする。

(委員長)

ご意見をもらったが、高知市においてこれだけすばらしい成果が出ている中で、どうやってスポーツを盛り上げていくのか、それに対して行政がどう関わっていくのかという、まさにスポーツ振興課が預かっていらっしゃる部分と、こちらの両性の平等や男女共同参画推進という話は必ずしもイコールではないと思う。費用支弁の問題はスポーツ振興課で今後十分に検討いただき、私の案だが、「スポーツにおける指導的地位に占める女性の地位や人数を向上させる取組を進めて欲しい」はどうか。環境によって違うだろうが、小さい頃から、先生と呼ばれる人は男の人が多く思っていた。私がいた千葉県の話だが、小学校は女性の先生が多かったが、教頭・校長は男性。児童会は不文律で会長は男の子、副会長は女の子と、先生はちゃんと割り振る。中学校もそうであった。先生になる人は何のスポーツでも男の人

だというビジュアルの見せ方は非常にもまずいと思っている。だから、サッカーで女性審判員を見ると非常に勇気づけられるところがある。スポーツ振興をどうするかというのもあるが、スポーツにおける先生と呼ばれる人、指導的役割の人に女性のビジュアルを増やす方法を考えて欲しいということは、ここで提言していきたいと思う。これはこの後の議題とも関係してくるので、そこでもう一度議論させていただこうと思う。

では、次に基本目標5「生涯にわたる健康生活を充実させましょう」について、ここは男女共同参画がぼけてくるとよく言われるかと思う。意見・提言は、「生涯学習活動の推進」の中でも中央公民館で行われている「いきいきセカンドライフ講座」について。高知市は夏の「高知市民の大学」、春の市民学校」等、多様なニーズに合わせて学ぶ機会を市民に提供しており、その中でも「いきいきセカンドライフ講座」は中高年に的を当てた講座と考える。私自身、出席したい講座もあったが、日程が合わず実現はしなかった。この講座を、より盛んにしたいという思いから要望を述べたい。それは以下のとおりである。①参加者募集に関する町内会へのチラシ回付の復活、②土日あるいは夜の開講、もしくは講演を録画（生録）し、希望者に見せる（適切十分な講義料徴収）。③参加者が55歳以上となっているが、54歳以下の希望者にも一定の上限内（会場の定員内）等で参加を認める（参加費徴収、適切な上乗せ可）。④対象テーマは「高齢者」というイメージにあまりとらわれすぎずに、身近な話題、社会問題となっている事柄等。②について補足説明をすると、現在の開催曜日や時間帯では、パート等仕事や通院等で毎回出席できない人も多いのではないかと、そうした人々も参加できる時間帯やコロナで広がったオンラインや録画等を利用するなど、時間や移動に制約がある人たちにも講座を受けるチャンスがある柔軟な開催方法をぜひ検討してほしいと思う。

次に、スポーツ推進事業について。高齢人口が多く、身体のどこかに不具合等を抱えている人も少なくない現代では、スポーツ推進という場合に、従来型の競技スポーツのみでは、参加できる人が限られてしまい、スポーツ本来の良さが損なわれてしまう。そこで、多くの人が参加・楽しめる散策・ウォーキングやユニバーサルスポーツが推奨され始めている。高知市でもこうした動向に注目し、従来型の競技スポーツだけでなく、皆が参加できるタイプの散策等やユニバーサルスポーツを楽しめるよう工夫してほしいと希望する。その他は、女性の健康診断の受診率、生理用ナプキンの配布についてであるが、意見・提言の量を見ると、皆さんの関心が高い分野だと思うが、男女共同参画推進委員会として執行部にどのような観点で提言していくかということだと思う。

（委員）

先ほど言われたとおり、男女共同参画推進にどう結びついているかがよく見えてこない。男女が長生きしましょうという話なのか、女性の生活を守るためにとかいう話なのか。例えば、女性の健康診断の受診率が低いというご意見は、女性に限って言っているが、健康は男女同じではないのかというところで、女性に限ったことがたくさん出てきているという思いがあるし、生理用ナプキンの配布の検討というのも健康生活の充実とどういうふうに結びつけて考えたらいいのか。

条例の中には確かにあるが、どう結びつけて考えたらいいのかというのが、整理できていない。例えば、子宮頸がん検診受診率を上げることを男女共同参画にどう結びつけて考えたらいいのか。

（委員）

こういうふうに書かれているのは、男性と女性で健康診断の受診率が違う背景には、男性は働いている方が多いため職場健診というのがある。それは人間ドックに比べれば、項目は少ないにしても、それを受けていることによって、ある程度の健康水準というのが会社も本人も分かるし、健康について一定の示唆がある。つまり学童期以降の男女の健康診断率に大きな差があるということが背景にあるのでこういうことがテーマだったと思う。ただ、女性も働く人が増えてきているので、以前に比べれば数字は

上がっているが、それでも出産などで辞めたり、辞めざるを得ない方も多かったり、その後、非正規になるので、圧倒的に女性の検診率が低くなる。そのようなことが、女性検診が重視されてきた背景にはあると思う。ただ、男性も高齢者になると同じような環境になるので、もう少し男性の方もそういう盲点が出てきているということを考えていくことが大事かなと思う。

もう一つは女性検診の場合、女性にしかない検診がある。出産に関わる子宮がんにしても、乳がんにしても、乳がんは男性も1割ぐらいあるが。ところが、なぜ女性だけお金かかるのだろうと家族が言っていた。女性検診をやっていることは社会的には支援だが、個人負担があり、お金が一部かかるようになっている。働いていない方で毎年3,000円程度である。人によっては、色々とお金がかかる中で、出産も終わっていたりするのに、毎年あるいは2年に1度、3,000から4,000円の負担がかかる。子どもが生まれたら社会の宝であるが、生理と似たような形で、母性の担い手であることによって、現実にはかなり負担になっているということで、こういう支援の施策があるのではないかと思うが、そういうことについて、実際に深く関わってないと実態がよく分からないというのと、男性も高齢化や非正規化の中で、その目から漏れている人たちが増えてきている。その男性の取り込みと、経済的に弱い女性に対する施策として意味はあると思う。ただ、市町村によって無料化したりしているが、高知市はそこまでできていない。運動することによってだんだん上がってきているということは事実であるので、その辺りを皆が見て分かる状態になってくるとよいと思う。

(委員)

イメージとしては、定期健康診断率の向上というのが入っていないというのは気にはなっていた。企業にお勤めの方であれば、法律で1年に1回は健診を受けないといけないのでよいが、それから漏れている方で健診の案内が来ているが、受けに行こうとしないことがある。その辺りを上げるというのが大きな目標で、その中で特に女性はこういう検診をというのが出てきていけばもっと分かりやすいのかなと思ったが、ここだけが指標として出てくるのでうまく結びつかないというイメージを持っていた。ただ、今の説明を聞いて、なるほどという感じはした。

(委員長)

一旦整理させてもらおうと、今の議論は年次報告表に対するコメントである。後で出てくる資料2は、中間評価ということで、プラン2021を3年間やってきたが、今後こうした方がいいという評価である。今出たお話は、おそらく資料2の方で提言していくべき内容が相当含まれていたかと思うので、今のお話を資料2の方で盛り込めるように、議論として継続したいと思う。

資料1については、推進委員会では分からない施策がたくさんある中で教えていただきながら進めているが、分からないまま出したら執行部からすると、この人たちは分かっていないという話にしかないので、分からないということを前面に出すようなコメントはあまり出すべきではないと思う。だから、今の話で申し上げると、やはり「女性の健康診断受診率が低いことについての具体的な取組が欲しい」として、生理用ナプキンの配布については、貧困などの問題や女性だけ費用負担があるということに関して、「生理用ナプキンの配布など、女性特有の費用負担を軽減する方策についても検討してほしい」とするのはいかがか。

(委員)

がん検診もある意味これ同じことである。検診という点で若干状況は異なるが、男性には子宮がないのだから、成熟期以降、生涯ずっとという点では女性特有の費用負担になる。

(委員長)

例示するのはいいと思うが、「女性特有の費用負担を軽減する方策を検討してほしい」というように健康に関わるというような括弧を追加するのはどうか。

その次のスポーツは、基本目標4または5のどちらかにまとめないと見えにくくなっていくかと思うが、スポーツ指導者の育成は基本目標4になっている。一方、スポーツ推進事業は基本目標5に入っている。ただ先ほどまとめた意見では「スポーツにおける指導的地位」というのは基本目標4に入れて、健康の中にスポーツを取り込もうというところは基本目標5の方でよいかと思う。強化型スポーツと普及型スポーツというのを男女共同参画と結びつけて書いていく必要があると思うので、ご意見をもらえないか。

前半のいきいきセカンドライフの部分については、啓発講座などに市民がどう参加しやすいかや、女性がどう参加しやすいかという話だと思うので、残してもよいとは思いますが、後ろに持ってきて各論という感じにしていくのはどうか。

(委員)

その順番でいいと思う。

(委員長)

順番は、先ほどの女性の健康診断や生理用品の配布の検討を上を持ってきて、スポーツを続けて、セカンドライフや講座についてという流れの方がいいのかなと思う。スポーツと男女共同参画を結びつけるためのご意見はないだろうか。強化部門と普及部門という表現を使うか。

(市民協働部長)

裾野を広げる普及の部分と、アスリートとしての強化というところに分かれてくるとは思う。先ほど申したが、やはり女性の方のスポーツへ参画する実施率が男性と比べて低い。なぜかというところで見ると、やはり育児、家事を担わないといけないう時期になかなかスポーツにアクセスしづらくなっているという現実がある。今、例えばヨガ教室やピラティスの教室などで、託児をセットにして女性の方にも参加いただけるような教室なども工夫して進めているところである。高知市としての課題はそこで、目標としても女性の参画率を上げていくというのがスポーツ推進の目標の一つにはなっている。

(委員)

そのスポーツというのは競技スポーツという意味ではないか。

(市民協働部長)

その意味ではない。散歩やウォーキングなど、健康づくりや生きがいづくりの面で参加してもらい、取り組んでもらう、全体としてのスポーツというところで、競技スポーツにこだわらず考えている。

(委員)

そういった意味ではそれなりに頑張っているものもあると思うが、競技スポーツ的なイメージを持った。散歩やウォーキングのようなことを他市や公共団体でやっているところもあるので、高知市としてやってもいいのかなというふうに思った。

(委員)

高知市でも市の外郭団体のスポーツ振興事業団が教室を色々やっているのですが、その中でウォーキング教室などはやっているが、あまり皆さんに知られてないというところはあるかと思う。

(委員)

その辺りを気にしていたのだが、市の報告の中になかったため書かせてもらった。競技スポーツになると、どうしても男性が多かったりするが、そうでないものは女性も参加しやすいし、実際参加されていると思うので、そういうことを推進していければよいと思う。

(委員長)

この部分だが、「競技スポーツに注目が集まりがちであるが、様々な状況を抱える市民が、より容易に参加し、あるいは取り組める運動の普及を進めていただきたい」というまとめ方でいかがか。

家事は結構体力を使う。立ったままやることが多いし、立つときの姿勢などを含め、気をつけて筋肉を使えば、それなりの運動になる。わざわざ着替えて出かけましょうというのは意外に大変である。そういうような、従来スポーツとっていないようなものについても、体操や運動、体を使うといったところの工夫を進めてほしい。私からすれば散歩も結構ハードルが高い。着替えて散歩に行くのも面倒なので、家で家事をやりながら、こうしたらいいという方が楽である。では、ここではこういうようなことにも取り組んでほしいという意見を少し書き直して入れさせてもらいたいと思う。

(委員)

この検診率が低いのは、市の検診率はこうであるが、他で受けている人が多くいるので市全体の率はこれではない。

(委員)

その情報も欲しかった。

(委員)

男女共同参画というのは、今おっしゃられた女性特有の検診がそうなのか聞き入っていたが、検診率については本当に女性が低いのか、この数字が高いのか低いのか、どれだけ受けているのかというのがよく分からない。

(委員)

女性が会社で受ける健診というのはこの率には入っていないのか。

(委員)

この率には入っていないと思う。

(委員)

だから20%台と低いのか。女性で働いている人は会社の健診で受けている方が結構いると思う。

(委員)

ただ、会社によって健診の中身が違う可能性はある。公務的などころはある時期から女性健診を重視した。それまでは重視されていなかった。ただし、女性の場合、働いていても非正規の方が多い。

(委員)

非正規化の人もある程度の条件をクリアしたら受けないといけないように最近はなっている。そういうものを考慮せず、一生懸命、目標値を上げても、結局、目標と現実が乖離しているのでは。

(委員)

ある程度働いている人が受けているということを前提としても、ある程度合理的な目標値ではないかと思う(注:インターネットによると日本における婦人がん検診受診率は35~40%程度)。

(委員)

がん検診は、働く人にとっても義務ではなく、生活習慣病予防などに関係する血圧測定などは義務になるが、がん検診というのは受けたくない方は受けないので、100%まで持っていくというのはなかなか難しいと思う。

(委員)

国家公務員などある時期からは女性のがん検診を強力に推進されているが、民間の場合には事業主や雇用者側の考え方によると思う(注:がん検診に従業員に受けさせることは企業の義務ではない。福利厚生として行うことはある。)

(委員長)

資料2で、中間評価を見て意見・提言する場面があるので、「健康診断の受診率についての目標値は正確に把握した数値に基づいて取組をしてほしい」というようなことを書いてもいいのかなと思う。丁寧

な説明のうえで数値設定を行う必要があるということを次の中間評価の集計表のところに書いたらいいのかなと思った。基本目標5については、まだ色々書き加える部分がありそうだが、次に行かせてもらう。

全体に関することであるが、表現はこのままでよいかと思う。この後、事務局と調整させてもらい、委員の皆さんにご覧いただきたいと思うので、よろしくお願いします。

◇議事2 高知市男女共同参画推進プラン2021 中間評価審議

(事務局)

資料2について説明。(説明内容省略)

(委員長)

今後こうしようという提言をこちらでしていきたいと思う。皆様が丁寧に出してくれているので、基本はこれでいいと思うが、少し訂正していきたい。

まず、基本目標1についての評価コメントについて、取組に問題はないが、庁内で完結できる取組が目標を達成していないことで、全体の評価を下げる要因になっている。レインボースクールの取組はとても良いと思う。女性職員の割合は下がっている課長補佐級は対策を。自課評価において概ねAが多いがCになっているところは改善が必要と思われる。女性の上位職への参画が見られるが、今後に向けて数値上昇の検討が必要かと思う。もう少し簡潔にまとまる気はするが、内容に違和感がなければこれでいこうと思う。次に提言だが、レインボースクール事業は評価コメントで「良いと思う」とあったが、活用については意見・提言とした方がよいのではないか。お一人の意見かもしれないが、後半の部分は、意見提言に回してもらえたらと思う。

審議会の委員については、具体的提言が4つあるので、合体させて圧縮し、1つにした方がいいかと思った。できなかったところに関しては、なぜできなかったのかを報告させてもいいのかなという気がする。できなかったと終わらせるのではなく、何を工夫してどうしてできなかったのかということも書いてもらう、それ位させないとできなかったということで終わるような気がする。

それから、SDGs、ジェンダー平等、LGBTなど意識の高まりに合わせてアップデートされた啓発がなされている。他方で、デジタルツールの活用などまだ工夫の余地はある。続いて、「選択的夫婦別姓に対する社会的関心が高まっているが、引き続き扱っていただけたらと思う。」だが、この点は先ほど議事1で提言したところだが、皆様からご意見があるか。

(委員)

この点は高知市の男女共同参画推進というところからは外した方がいい気がする。これは非常に大切なものであるが、項目を立てるというよりも、色々な考え方があると思うので、議論する中でこういうことが出てくるという方が自然かと思う。

(委員長)

場合によっては、資料1の「ジェンダー平等に関わる課題に常にアンテナを張り」という文言をこちらに持ってくるようにしてもらえたらありがたいと思う。

続いて、「DVやハラスメントのない社会をつくりましょう」は、数値目標が出ていないので、何ををもって評価するのか事務局に任せる。男性からの相談も受け入れる体制がいい。声を上げられない人に、相談やシェルターの情報が届いているのか、事業を進める上で念頭に置いてほしい。DVや児童虐待等に、直接関係ないと入ってくる情報も少ないと思うが、いざ当事者になった時にどうすればいいか困る人も多くいるのではないか。

意見・提言として、DVや児童虐待は根絶しないといけない問題で重要な取組である。今後、色々な

窓口を整理していきましょう。最近では「教育虐待」があり、中には「女性はあまり高学歴でなくてもよい」という虐待例もある。非常に重要な視点を社会に投げかけていると思う。DVの予防教育も大事になると思う。ハラスメントもDVも生産性を阻害する。社会全体のマイナスに繋がるという認識の下、全体で取り組むべき問題である。学校ではタブレットの活用が進んでおり、小学生に配布されている「あみのめせかいノート」はあまり活用されていないと子どもからの話であった。情報モラル教育はぜひ進めていただきたい。ネットトラブルは低年齢化もしていると思うので、学校での指導もより必要だと考える。地道に啓発を継続していきましょう。以上で、書いている内容自体、違和感はないと思う。

(委員)

一番初めの意見は消してほしい。

(委員長)

分かった。

続いて、基本目標3「家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しましょう」について、男女共同参画に向けた基本・基礎となる取組である。百歳体操、認知症カフェ、宅老所、百歳体操交流大会等が、ジェンダー平等の実現にどう結びついているのか混乱する。このあたりが、後で出てくる部分とも関係してくると思うので、腑に落ちる説明が必要であるとともに、職員自身も十分、理解・納得した上で進めていく必要があるというような言葉を付け足してもいいかもしれない。これは人権問題であるということがしっかり繋がってないといけない。待機児童0というのは評価できる。市役所の技術職の割合は今後期待する。女性の就業支援はPCだけでなくコミュニケーション等があってもいいと思う。これは対面でという意味だろうか。

(委員)

女性の再雇用や就業という点、パソコンのエクセルやワードの使い方といったものばかりだが、大切なのはコミュニケーションなのでそういう講座もあったらと思う。

(委員長)

ファミリーサポートもうまく機能している。費用面で助成があると、なお良い。国の補助金などを活用し、利用者負担の軽減をすともっといい効果が出る。ファミリーサポートは、委員さんのご意見で、かなり熱くなっていて、関心も高いので、もう少しテコ入れできるのではないかとというメッセージを出していきたいと思う。そして、男性職員の子育て参加促進。子どもが生まれた男性職員や所属長に各種制度の周知を行うことはもちろん、早い段階で配偶者の妊娠の報告があれば、より育児休業の取得に向けたサポートができると思う。報告がしやすい環境づくりも大切。次も同じ内容で、市で積極的に女性登用や男性職員の育児参加に取り組むことが必要である。女性が少ない職場では男性の労働条件が厳しい場合がある。男性が多い職場において男性の労働時間や心身の負担等、男性の働きやすさについて調査するのも一つの案ではないか。

(委員)

「女性の少ない職場の中に」くらいでいいのではないか。

(委員長)

女性の少ない職場の中には男性の労働条件が厳しい場合がある。意味は伝わるからいいだろうか。職場での理解も進んでいるとは思いますが、やはり子育てや介護となると女性の負担が多いと感じる。そのためフルタイムで働くのが難しく、賃金の差が出てくるので、支援は継続してほしい。ワーク・ライフ・バランスの推進においては仕事と介護の両立の視点も大事。

(委員)

先ほどのところだが、就業支援はパソコンのワードやエクセルだけではなくコミュニケーションの講

座があってもよいと文言を入れてほしい。

(委員長)

はい。他に足したいところがあれば、足してほしいが、市の職員の災害対策について、先日の南海トラフ地震臨時情報も含めて、大雨豪雨時など避難所開設に取り組まれている。ご自分のお子さんはどうされているか気になっている。なかなか言いづらいと思うが、やはり市の方から変えてかないと。民間では意識の高い社長さんが昔からやっているが、人数が少なくても従業員を大事にしている、子どもを連れて来ていいと気楽に意思決定をしてやっている。これが結果的に時代の先端を走っていたという感じになっていることがあると私は思っている。市の職員は自分の家庭をないがしろにすべきではない。このことは、ご自分の家庭が安心できる環境を市として整えたいと、災害対応をしていただきたいとして追加したい。外から言わないと自分たちで言えないと思うので。

(市民協働部副部長)

現状では、地震の時はなかなか難しいが、事前に分かっている場合、まだ災害が起こっていない場合、避難所開設に従事する子育てをしている職員は、事前にどこに預けるということを家族で話し合ってくださいとお願いをしている。それと、同じ班の中でローテーションを組むので、預けることができるタイミングでなかったら、今回は免除というような配慮をするというふうになっている。確かに子どもを連れて来ていいというふうにはなっていないので、今後どうしていくかということだが、大規模災害で職員全員出て行かないといけないとなったら、家族で病気やけが人が出て、どうしても来る人ができない人や自身がけがをする場合もあるので、全員の参集は難しいということも想定はしつつ、計画を立ててほしいという状況である。

(委員長)

預ける人がいない人はどうするかということである。県外から高知に就職して、おじいちゃんやおばあちゃんがないという人がいる。その人たちは毎回対象から外れるのか。

(市民協働部副部長)

事前に所属長へその方が担えるかどうかという調査もするので、そこで所属長がどうしても仕方ないと判断した方は外したりする。

(委員長)

外すという選択肢があるのか。

(市民協働部副部長)

はい。

(委員長)

それも気になるところである。あの人は外れていいということや、入れないという後ろめたさもあるのではないかと。結局、今までの、女性は子どもがいるから仕事に来なくていいと言われていたというのが優遇なのかという話である。「あなたは夜7時以降働けないでしょ」と言って、男性が残って働いて、昇進で差がついて結局部長まで昇れないという、そういうやり方でよかれとしているところは少しどうかと思う。

次に、基本目標4「地域で、防災で、男女共同参画をすすみましょう」の評価コメントだが、まだまだ男性社会の様相が色濃いという実情が最もよく反映された数値・結果が表れているといえるのではないかと。人材育成に関して休職預金を活用するなどの大きな効果を挙げている。

意見・提言は、防災部分での女性の参画は一定進んできたが、災害現場等女性が参加しづらい場面があるようなので、さらに必要な人材が参加できるよう環境整備してほしい。女性の視点から地域防災・防災分野への女性の参画はかなり進んできたように見受けられる。その中でも、いつも女性は炊き出し

係というような役割分担が固定化しないように、性別に関係なく活動がスムーズにできる方がよい。トイレ、体調の管理など防災には女性ならではの視点が必要なのでエリアに関係なく進めていただきたい。避難所運営では女性の色々な課題がある。被災地訪問では実際に困ったことを聞いてもらい、どのように対策をしていくか検討してほしい。自治会組織の役員に占める女性の割合が一定数を超える場合には補助金を得られるようにする等の取組はあり得るだろうか。自治会長に占める女性の割合が基準値よりも減少してきているのが気になり。今年度の広報で女性自治会長の紹介があったが、今後も女性会長の声を広く市民に届けることにより、女性会長になるハードルを下げる取組を継続してほしい。スポーツに関して、先ほど議論の中でスポーツにおける指導的地位に占める女性の人数を向上させる取組をしてほしいということ盛り込むべきではないかと申し上げたが、大きな視点なので資料2の方に入れるのがいいのではないかと思ったのでこちらに入れたいと思う。

そして、基本目標5「生涯にわたる健康生活を充実させましょう」の評価コメント、条例第18条に基づく取組だと思っているが関連性を教えてほしいということに関しては、先ほど事務局から説明があった。次に、時代や性別に関係なく各自の判断で行うべきであり目標にする必要はないと記載されているが、これは削除してよいか。結局は、それが保証されている社会だからこそできることではないか。女性が自分で自分のことを決定できる、男性もそうかもしれないが、意思決定ができる環境があった上でできる、自分でできるという前提に立っていること自体が非常に甘いと思う。だから先ほど申し上げた通り、これが男女共同参画とどう結びつくかということについて原点に立ち返って、腑に落とした上での取組を進めてほしいということをお願いしたい。

次のNo.48「健康づくりのための講座等の開催」はコストの割に成果が上がっていないのが残念、幼児健診の受診率が高いのはいい、10事業のうち、Aが3、Bが5、Cが2と達成度は高いとは言えない。健康づくりに関しては様々な事業が行われていると思うのでより広報を充実させてほしい。生涯健康であること取組として、No.48事業はオンライン等もあったらよい。また、ライフステージにおける心と体の健康においては、女性特有の健康問題の視点も大切ではないかと考える。平均寿命差が6歳ほどあるが、健康寿命差は男女で3歳差もない。女性の筋力が少ないからだとも言われている。そのため健康で過ごせるような取組が今後必要ではないか。ここは本当に腑に落ちる話で、先ほどの体操などのスポーツを女性もしっかりやっていくべきだということに繋がるので非常によい提言だと思う。

先ほどの議論を聞いて思ったのだが、まず受診率、特に女性特有の検診受診率を向上させるために、実費負担を減らすような取組を増やすことができないか。もうすでに財源が限られたところで色々やってくださっているとは思いますが。また高齢化の中で、退職後の健康診断を受ける機会を拡大することについても取り組んでほしい。先ほどの議論からしても高齢化や経済格差等も踏まえて書くべきだと思う。それから、受診率についての数値の実情を正確に把握した上で対策してほしい。定期健診受診率の向上についても、数値目標にしていくべきだということが先ほど前半の議論で出てきたが、後半に向けて提言していけるかと思う。

その他全体に関するコメントとして、中間評価を行う中で気がついたことは各課からA評価以外の評価がかなり多いことである。A評価が出なかったことは残念であるが、チャレンジ的な試みは大事だと考える。今回は中間評価であるので反省点を生かし、一層目標に近づくことを期待する。コロナ禍の影響で、C評価になった事業も多いかと思う。コロナの感染が増えている状況で抜本的な対策は難しいかもしれないが、非接触型に移行できる事業の検討が必要かもしれない。

事業数も多く、全てが目標どおりは難しいかもしれないが、役職に占める女性職員の割合や審議会等の女性登用、男性職員の子育て参加の促進等、庁内で取組できるものは目標達成してほしい。

平成17年に条例が制定されて20年の取組である。効果が出るまでには息の長い取組であることは理解

しているが、20年の節目として、取組、成果をしっかりとアピールできるよう、一番分かりやすい数値目標の達成に注力してもらいたい。数値目標が基準値より悪化しているのは論外である。

男女共同参画については、すでに若い人たちは特別に何かすることではなく、「そんなこと必要か」ということが言われ始めている。中高齢者は男女平等ではなく苦勞した世代だが、少しずつ改善はみられていると実感する。しかし、今の若者の「男女共同参画それって必要？」の意識は、多くの犠牲の上に成り立っているということを忘れないでほしい。引き続き社会全体で男女共同参画の機運を高める必要があると思う。

従前は、ややもすれば弱者の差別解消施策と捉えられたかもしれないが、移住促進施策や労働人口の確保といった様々な社会問題と関わっていることは明らかになりつつあるので男女共同参画に関する各施策について遅れをとることは人口流出や労働人口減少の加速につながるという視点から、より一層のテコ入れと重点施策の強化をお願いする。DVやハラスメントについてしっかり発信してほしい。

男女共同参画を目指して様々な事業を行っているが、その理由や目的がぼやけているように感じる。男性だけで政策を決めることや女性だけが家事育児をすることの是非、社会発展への効果などもっと明確にするべき。これも先ほどのものがうまくはまっていけば、なぜこの男女共同参画に結びつけているのか、繋がりができる気がする。防災活動への女性参画により、現場は改善され、高い評価がされた。現状を改善するのであれば、市の事業はもっと具体的に課題解決に取り組み、目標達成すべきだと思う。ここもあまり違和感ないのでそのままでもいいと思う。資料1、2全体を通して言いたいことがある方はお願いする。

(委員)

資料2の基本目標5のコメントのところについて、意味は分かるが、委員でもこういうふうに思っている方がいるし、他の方も何となく分かりづらいという話だった。目標の背景にはジェンダー平等が実現できていない課題があるということを知っていない方も多と思うので、「もう少しその現状や、どんな課題があって、それが男女差別にどう関係しているのかということについての啓発の重要性も認識し、そのあたりに力を入れてほしい。」というのを加えてはと思った。

(委員長)

ありがとうございます。では、「ここで目標とすることではないという考えもあるかもしれないが」と残してつなげましょうか。

(委員)

一番上のコメントについて補足だが、結局、目標と男女共同参画をどう結び付けて考えたらよいか分からないので、曖昧になっていると思う。例えば、生涯における健康生活を充実させることによって、どういう男女共同参画の世界を目指しているのかというのを明確に、そして根底にあるところをもう少し表に出して、だからこうしないといけないところを出したらいいのではないかという気がする。そういう意味のコメントを入れたらいいのではないかと思う。

(委員長)

事業を実施する職員さんもそこを理解せずにやっていると、ただでさえ目の前の事業が忙しくて、なぜこの事業が男女共同参画と関係するのかとなると思うので、今一度整理することが必要だと思う。

(委員)

健康に対するハードルというのが男女ともにある。しかしながら、女性の場合はそのハードルが特有のものもある。だから、生物的な違い、そしてまた社会的なアクセスする権利、文化的な違いなどが男性と女性では異なっていて、結局それがまた「健康管理できないのがお前の責任だ」ということになる、そこがまた課題だということを知っていただくということが非常に大事なことはないか。健康

にアクセスするためのハードルというのが、男性と女性では同じでないで、そこを無視して、個人の責任というのは、結局市民としての幸福には繋がらないというふうに思った。

(委員)

男女共同参画という意味でいうと、女性は長生きしていて、男性は早く亡くなっているということであれば、男性の寿命を延ばすという考え方は出てこないだろうか。

(委員)

高知県の健康計画では、特に中高年男性の意識と健診受診率は、女性と比べ大きなギャップがあると言われている。仕事の関係もあって、暴飲暴食、長時間労働、お付き合いでの飲酒といった健康に害があるかもしれない状況に不安を覚え、健診を受けづらくなっている。かなり数値が悪いだろうということで、健診前に飲酒をセーブしたり、怖くて健診を受けなかったりということがあつた。一方で、女性は一応受ける傾向がある、そこに違いがある。そういうわけで、男性はかなり悪くなってから成人病に気がつく、手遅れになるということが死亡率と大きく関係していると言われている。中高年齢における男女の過ごし方の差は大きな課題なので、もう少しコメントとして出してもいいのではないかと。現計画には直接には出ていないが、男性の方が危険な職業に就いている比率が高いこと、例えばパイロットや自衛官、消防士など男性比率が高い職業についている人が多いことも関係している。特に高知県は中高年男性の健康面で課題が大きいとお聞きしている。

(委員)

健康づくりの推進会議でも、壮年期の男性の死亡率の高さというのが非常に問題になっている。その問題をここで絡めてどうしたらいいのかなという思いがあるが、そういう視点も入れていかないといけないのではないかと気がしている。

(委員)

場合によっては、次の計画などにもう少しそのあたりを入れるというようなことも考えたらどうか。

(委員)

現計画はあと1年ほどなので、次回のときには、もう少し考えていかないといけない課題がたくさんあると思う。特に健康に入ってくると深くなってくるので、男女共同参画でどこまでやるのかということと、一方で健康づくりという別の考え方があるので、どちらでどう入れるかということもあると思う。

(委員長)

平均寿命の差が男女で6歳ほどあるが男性の平均寿命も延ばしていく取組も進める必要があるということを入れておいて、健康寿命の差は男女で3歳もないとして、先ほどの議論をここに足していくのはどうか。

(委員)

寿命はどうしても生理学的な部分に踏み込んでしまうが、健康寿命であれば努力で何とかな部分があるかなというところ。健康寿命で比べたときは女性も80歳手前、男性も70歳台で差は少ないので、健康寿命の方にスポットを当てた方が色々ところで齟齬が出ないのではないかと。思う。

(委員長)

色々議論をするとかなりややこしいところなので、この部分は趣旨としては健康寿命の差のところに着目するというところでよろしいか。

(委員)

このまま残すと女性のことしか考えていないのではないかとイメージを受けてしまう。

(委員長)

「平均寿命の差が男女で6歳程ある」を削るか。確かにそういう見方もあるかと思うが、客観的事実

としてはこうであるので、このとおりでしょうか。

次の議論は「計画改定に向けてのご意見等」である。ここまで各論についてはかなり盛り込んだ。一つ目が、現行の計画に何か問題があるというわけではないが、条例で定められている第3章の基本的施策（男女共同参画推進計画）に表現を合わせた計画の方が、条例に基づく取組だということが分かりやすく、取組や目標も絞りやすいと思う。現行の取組は、行政として男女共同参画推進がなくても従来から行っている、または行うべき市民サービスの範囲なのか、本条例の施行に基づく新たな施策なのか、区別が付きにくいものがある。目標は条例の目的のために、絶対達成しないといけない項目に絞って目標にしてはどうか。また、庁内で完結する取組と、市民生活に直接関係する取組を区分し、庁内における男女共同参画推進という基本目標を設け評価できるようにした方が良いと思う。こちらは、まさに基本目標4や、特に基本目標5は少しぼけてしまっている部分があるということ指摘されているのだろうと思う。何のためにやっているのかをもう一度よく分かってやっていこうということで、これを基本的に生かした形で、今までの流れに乗るようにしていくのがよいと思う。それから、取組をした結果の検証が重要。何に効果があって、何に効果がないのか。現地での聞き取りなどの時間と人員が必要。もし現状で時間と人員が割けなければ、取組数を減らして注力すべき取組を増やすことも検討が必要。

次のご意見は、既に評価について議論しているので削ってはどうかと思う。その次の移住促進というテーマと、一番下の少子高齢化が進む中というご意見は似たようなところがあって、今まで人権課題の一つのパーツに対してどうするかだったが、社会の問題を解決するアイテムになっているような感じがあるので、そういう意味ではこの2つのご意見は合体させてまとめたいと思う。それから、私たちをとりまく環境も変化しているので、それに合った事業内容や広報で取組を進めてほしい。

以上、全体を通してご意見はないか。

（委員）

2番目の意見について、他でも出ていたが、ひとり親家庭の事業は、私たちの団体が受託してやっている。ひとり親家庭支援センターの数値だが、ご意見でもあったようにアンケート結果で95%を超える人にとってもよかったと言ってもらっているが、目標値に達してないから評価がCということである。私たちがセンターの委託を受託するまでは、アンケートをとって、皆さんがどうだったかというリターンをはかる方法はなかった。ここに書いているように、やった結果がどうであったのかというところに時間を割いていけないといけない。私たちも弁護士無料相談を年間100人やってくださいという目標があるのだが、その目標は相談される方には関係がないことである。弁護士さんに相談して解決してよかったという数をとっていかないと、センターとして役に立っているかどうかというのは分からないと思う。目標をクリアしたからまた来年も受託をお願いしますというのか、皆さんに役に立っているからお願いしますというのでは全く違う。この目標もそういった面でどんどん絞っていかないと、こちらでも議論するのが難しい。やった、よかったみたいところで、数字だけ追って、これを作るだけの作業になってしまうと市民の皆さんの意識とかけ離れたところでやることになってしまうので、やった結果、市民の皆さんからこういうフィードバックがあったところを掴む。人員配置と時間とお金というところがあると思うが、フィードバックを上手に取るというのが大事なかなと思っている。

（委員長）

例えば、結果の満足度や質についての検証が必要だということであるか。

（委員）

先ほどご意見であったが、ジェンダーのリーフレットが配られたただけであった。これは読んだ方に「こういうところがよかった」というようなフィードバックをもらわないと、その事業自体が良かったのか悪かったのかは分からないと思う。

(委員長)

フィードバックというキーワードもできれば入れて、膨らましたご意見としたいと思う。皆様、貴重なご意見をありがとうございました。私ども推進委員の任期は来年7月末までということで、計画改訂作業にあたっては、本日の意見を踏まえたご検討とご議論をお願いする。皆様、長時間熱心なご議論ありがとうございました。

(12時00分終了)